

第3-(3)号様式

令和 年 月 日 税務署長殿
納税地 千代田区霞が関〇-〇-〇
(フリガナ) カシミヨウカイ カフシキガイシャ
法人名 霞商会 株式会社
法人番号 100000000000000000
(フリガナ) カシミ タロウ
代表者氏名 霞 太郎

一連番号
※所管 要否 整理番号
申告年月日 令和 年 月 日
申告区分 指導等 庁指定 局指定
通信日付印 確認
年 月 日
指導年月日 相談 区分1 区分2 区分3
令和 年 月 日

簡 法人用 第一表

自 平成 4 年 1 月 1 日
至 令和 4 年 1 2 月 3 1 日

課税期間分の消費税及び地方消費税の(確定)申告書

中間申告 自 平成 年 月 日
の場合の
対象期間 至 令和 年 月 日

令和元年十月一日以後終了課税期間分(簡易課税用)

この申告書による消費税の税額の計算
課税標準額 28239000
消費税額 1925430
控除税額 1439680
控除不足還付税額 00
差引税額 320200
中間納付税額 00
納付税額 320200
中間納付還付税額 00
この申告書が修正申告である場合 差引納付税額 00
この課税期間の課税売上高 27494781
基準期間の課税売上高 30000000
この申告書による地方消費税の税額の計算
地方消費税の課税標準となる消費税額 差引税額 320200
譲渡割額 納税額 90300
中間納付譲渡割額 00
納付譲渡割額 90300
中間納付還付譲渡割額 00
この申告書が修正申告である場合 差引納付譲渡割額 00
消費税及び地方消費税の合計(納付又は還付)税額 410500

付記事項
割賦基準の適用 有 無 31
延払基準等の適用 有 無 32
工事進行基準の適用 有 無 33
現金主義会計の適用 有 無 34
課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用 有 無 35
参事考業区分
区分 課税売上高(免税売上高を除く) 千円 売上割合%
第1種 23,209 87.9 36
第2種 3,185 12.0 37
第3種 42
第4種 43
第5種
第6種
特例計算適用(令57③) 有 無 40
還す付るを金受融けよ機う関と等
銀行 本店・支店
金庫・組合 出張所
農協・漁協 本所・支所
預金 口座番号
ゆうちょ銀行の貯金記号番号
郵便局名等
※税務署整理欄
税理士名 (電話番号 - -)
○ 税理士法第30条の書面提出有
○ 税理士法第33条の2の書面提出有

⑪・⑫又は⑬の記入を忘れなさい。

㉔ = (①+②)-(③+④+⑤+⑥)・修正申告の場合㉔ = ④+⑤
㉕が還付税額となる場合はマイナス「-」を付してください。